

2025年

秋 どうそ 満
議員活動報告



発行責任者 道祖 満
飯塚市鯰田2525-44
TEL 25-3280

つくります!
newしいづかライフ
飯塚市議会議員 どうそ 道祖 満

秋萩をしがらみふせて鳴く鹿の
目には見えずて音のさやけさ
(よみ人知らず)

皆様お元気ですか。

今年の夏は一段と暑い毎日が続きましたが体調管理は大丈夫でしたか。

10月に入り、この議員活動報告を作成していますが、蝉のツクツクボウシの声が聞こえています。

秋が短くなって冬が来るのが早くなっているのでしょうか。

来年はどうなるのでしょうか。

飯塚市議会では、令和7年9月5日から9月30日まで9月定例市議会が開催されました。

また、江口徹議長に対する議長辞職勧告決議案が、9月30日の本会議最終日に6月定例市議会に引き続き提案され、再度可決されました。

令和6年度の「令和6年度飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定」を含む、各特別会計の歳入歳出決算の認定議案10件については、決算特別委員会を設け審査が行われましたが、その他の各議案・報告事項等の審議については、全ての常任委員会が機能不全の中、本会議場において、全議員で質疑を行いました。

議会運営委員会についても、全議員参加を基本として、議案審議等が円滑に進むように協議を行いました。

9月定例市議会の一般質問では、国が進めている熱中症対策である小中学校の体育施設への空調設備（冷房）の設置について市の取組みを質し、早期の整備を要望致しました。

(秋萩を脚に絡ませ倒して鳴く鹿は、姿は目に見えないが、
その声が澄み切ってはっきりと聞こえている。)

令和7年9月定例市議会が開催されました。

令和7年9月定例市議会が、9月5日から9月30日まで開催されました。

審議された議案の主なものは次の通りです。

- ◎令和7年度飯塚市一般会計補正予算（第2号）（7.390万5千円を補正し補正後859億6.034万6千円とするもの。）
歳出の主なものは、地方単独医療費助成の資格情報を、マイナンバーカードを活用してオンラインで確認可能とするためのシステム改修を行う総合福祉システム改修委託料369万6千円、老朽化した穎田こども園の遊具を更新する経費1,400万円、国の予防接種健康被害救済制度に基づき給付金を給付する経費4,441万2千円等です。
- ◎令和7年度飯塚市一般会計補正予算（第3号）（令和7年8月の大河災害の災害復旧等に要する経費1億710万9千円を補正し補正後860億6,745万5千円とするもの。）
歳出の主なものは、農業施設災害復旧32箇所に要する経費3,991万円、農地災害復旧5箇所に要する経費2,442万8千円、道路橋りょう災害復旧31箇所に要する経費3,272万円等です。
- ◎財産の取得（生徒用学習端末機器）（市立中学校における学習端末機器として3,723台を1億8,183万1,320円で、（株）トータルオフィス筑豊営業所から取得するもの。）
- ◎飯塚市支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例（利用者が減ったため、二瀬・幸袋・鎮西・鯰田出張所を廃止するもの。）
- ◎指定管理者の指定（飯塚市幸袋交流センター）（一般社団法人・幸袋まちまちづくり協議会を指定管理者と指定し、飯塚市幸袋交流センターの管理運営業務を、令和8年4月1日より令和11年3月31日までの3年間、募集時点での指定管理料上限額、単年度消費税及び地方消費税を含み2,895万7千円で委託するもの。）
- ◎指定管理者の指定（飯塚市二瀬交流センター）（一般社団法人・二瀬まちづくり協議会を指定管理者として、飯塚市二瀬交流センターの管理運営業務を、令和8年4月1日より令和11年3月31日までの3年間、募集時点での指定管理料上限額、単年度消費税及び地方消費税を含み3,175万4千円で委託するもの。）
- ◎令和6年度の、飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定と飯塚市国民健康保険特別会計歳入歳出決算を含む9件の特別会計歳入歳出決算の認定。
- ◎令和6年度の、飯塚市水道事業会計決算の認定・飯塚市工業用水道事業会計決算の認定・飯塚市下水道事業会計決算の認定・飯塚市立病院事業会計決算の認定は委員会付託を省略して全議員で審議が行われました。

飯塚市議会議員 どうそ（道祖）満 * 議員活動報告

「飯塚市議会委員会条例の一部を改正する条例」

飯塚市議会委員会条例（委員の選任）第8条のただし書きを改正する条例が、令和7年9月26日議員提出議案として提案され、議長と欠席1名を除く24名中、賛成24名の全会一致で可決されました。

提案理由

令和7年6月6日、江口徹議長が閉会中に、全国市議会議長会の指摘があつたにもかかわらず、議員間の調整を行わないまま飯塚市議会委員会条例第8条第1項のただし書きにより議会運営委員会委員及び全議員を対象に常任委員会委員に指名した。その結果、正副委員長の互選が行われず、委員会が開催できず、議会運営に支障が生じた。さらに各種審議会委員も選出できなかつた。江口徹議長によるこの指名は、地方自治法の立法趣旨に反するものであり、議長権限の濫用であり、誤りである。この誤りが二度と生じないよう、本案を提出するものである。

改正前 「常任委員、議会運営委員及び特別委員（以下「委員」という。）は、議長が会議に諮って指名する。ただし、閉会中においては、議長が指名することができる。」

改正後 「常任委員、議会運営委員及び特別委員（以下「委員」という。）は、議長が会議に諮って指名する。ただし、閉会中においては繰上補充又は補欠選挙により議員となった者の委員の選任は、議長が指名することができる。」

「江口徹議長に対する議長辞職勧告決議（案）」

23名中・賛成19名・反対4名で、再度可決

令和7年9月30日開催の9月定例市議会の本会議で、江口徹飯塚市議会議長に対して、議長辞職勧告決議案が提出され、正副議長と欠席1名を除く、23名で採決した結果、賛成19名・反対4名で可決されました。

地方自治法では、議長の任期は議員の任期となっていますので、法的には拘束力はありませんが、6月定例市議会に引き続き2度目の江口徹議長に対する辞職勧告決議です。

飯塚市議会議員 どうぞ（道祖）満 * 議員活動報告

江口徹議長に対する議長辞職勧告決議（案）

地方自治の本旨は住民の福祉の増進を図るところにあり、二元代表制のもとで市議会は市政に対する監視機関として責任を果たさなければならない。市議会議長は、「議場の秩序を保持し、議事を整理し、議会の事務を統理し、議会を代表する」とした地方自治法の規定に従い誠実に職務にあたるべきである。

江口徹議長は6月6日、閉会中に、調整がつかないまま飯塚市議会委員会条例第8条第1項のただし書きにより議会運営委員会委員及び全議員を対象に常任委員会委員に指名した。民主的な議会運営の集約である飯塚市議会の先例を議長が守らず、立法趣旨を無視したものであることはすでに明らかとなっている。この指名以降は議会運営委員会及び常任委員会は機能を停止し、各種審議会委員も選出できない事態が今日まで続いている。

飯塚市議会は6月24日、「5月臨時会から6月定例会にかけた議会運営の反省に関する決議」を可決し、「議会運営の誤りを深く反省し、市民に謝罪するとともに、今回の教訓に学び地方自治法及び関係法令を遵守し、多年にわたる民主的な議会運営の集約である先例を尊重し、議長の行為によってかかる事態が再び起こることのないよう決意を表明する」との立場を表明した。江口議長は、6月6日の指名が立法趣旨に反すると認めきれないために、市民にも市議会にも公式に謝罪できないままである。

9月定例会の初日、江口議長は決算特別委員会に付託するものを除いて、議案審査について会議規則に定められ本来行うべき常任委員会への付託をやめて、本会議でのみ行うと提案した。そのため詳細な審査に支障をきたし、慎重な審査のための継続審査もできない事態となった。また、請願審査も本会議で行うこととなり、請願採択に伴う国に対する意見書の調整にも支障をきたした。議案付託まで時間はあったのに、常任委員会の機能化へ調整の努力を早くも放棄するものであった。

議会運営委員会が機能できない中で、議事運営に関する協議の場を全員協議会として行うことはできたが、正式な委員会ではないため正規の記録は残せず、非公開であるために傍聴ができず市民の不信を広げている。

今回の誤りの再発防止のために、委員会条例の改正が成立したが、江口議長はしかるべき役割を果たさなかった。議会運営委員会及び常任委員会の確立のための調整については、困難を克服する粘り強い努力は見られなかった。

飯塚市は今後、住民サービスや住民負担に関わる政策を含めて各分野の事務事業のしっかりしたチェックとともに、第3次総合計画策定の検討など重要な時期を迎える。市議会の監視機能の役割はますます大きくなる。

江口議長は現在、立法趣旨に反した今回指名の誤りを認めず、6月24日の決議に沿った謝罪もできないために、常任委員会及び議会運営委員会の確立の責任を果たすことができない状況にある。これからの時期に求められる議長権限の正しい行使への気力をすでに失っており、事態打開の見通しがまったく見えないばかりか、議会運営を再び誤りかねない。

よって、飯塚市議会は、議会機能を回復し市民に責任を果たす立場から、江口徹議長に直ちに辞職するよう勧告するものである。

飯塚市議会

「小中学校の体育館へ空調設備（冷房）設置」 について一般質問を行いました。

今年の夏も猛暑が続きました。わたしは、これまで「児童クラブ」への熱中症対策について取り組むことを要望してきましたが、「児童クラブ」の遊戯室への冷房設備の設置までには至っていません。（教育委員会としては、小中学校の施設への空調設備設置が完了後に整備する考えがあるのではと思います。）

飯塚市では、普通教室、特別支援教室、特別教室（音楽室）に空調設備を平成34年度（2022年度）までに整備する「飯塚市立小・中学校空調設備整備計画」を平成30年（2018年）に策定していますが、この際に体育施設への空調設備の設置については触れていません。

国の熱中症対策の方針に従って、体育施設への空調設備設置についてはどう取り組むのか市の考えを質しました。

質問 教育委員会の会議でのこれまでの熱中症対策のための空調設備の整備についての協議内容についてはどうなっていますか。特に令和5年5月に「熱中症対策実行計画」が閣議決定され令和6年4月に文部科学省が「学校における熱中症対策ガイドラインの作成の手引き（追補版）」が出された以降の協議の内容についてお尋ねいたします。

答弁 教育委員会会議では、これまで協議したことはない。

質問 過去3回児童クラブの遊戯室への空調設備の整備について要望する一般質問を行っていますが、教育委員会会議へはどのように報告されて、対応等の協議はなされましたか。

答弁 一般質問の報告については、議会終了後の翌月の教育委員会会議において概要を報告する。議事録が公開後に教育委員に渡し内容を確認してもらっている。

質問 昨年12月定例市議会で、奥山議員から市立小中学校の体育館への空調設備の整備についての一般質問がありますが、その際の教育部長の答弁は、「体育館の空調整備については、気密性向上のための断熱補強工事や、受変電設備の増設・更新工事、空調機器等設置ための初期投資や、その後の維持管理コストなどの検証も必要であると考えられますので、これらの課題を整理しながら調査研究を行ってまいりたいと考えております。」と言われていますが、その後の調査研究の結果はどうなっていますか。

飯塚市議会議員 どうそ（道祖）満 * 議員活動報告

- 答弁 体育館への空調設備についての検討は、高額になる空調設備設置には財政的問題が大きく具体的な検討には至らなかった。
- 質問 今の答弁は、必要と思うが、お金がないから検討しないということですか。
- 答弁 検討に至ってはいないが、県内各市の状況を調査し、その結果を受けて、各市に今後の検討状況の調査を行っている。
- 質問 文部科学省から「学校体育館への空調設備の早期実施に向けて」という資料が出されていますが、ご承知でしょうか。
- 答弁 一読はしている。
- 質問 先ほどコストがかかると言われましたが、1つの小学校の体育館について、文部科学省が示した内容で例が出ていますが、いくら費用がかかるという見当は概算でもいいからされたことはあるのですか。
- 答弁 試算をしたことはある。
- 質問 文部科学省から令和7年5月1日現在の小中学校の体育館等の空調設備設置状況が発表されていますが、それによりますと、飯塚市の体育館及び武道場数は37箇所でそのうち避難所指定校分36箇所で、空調設備設置数0箇所となっています。資料によると、県内では空調設備を設置されている市も多くみられますが、他市での空調設備の設置についてはどのように取り組んで来ているのかご承知ですか。
- 答弁 各市に今後の検討状況を調査した結果、6市町程度が検討しているとのことだった。その中で宗像市が令和6年度に設置しているので8月に設置状況を視察した。
- 質問 近隣では、宗像市100%・大野城市50%・太宰府市73.3%・福津市61.5%・宮若市87.5%・嘉麻市28.6%・行橋市81%・田川市30.8%となっています。資料によると、設置の目標は令和17年度までに95%となっています。資料では、空調設置工事の進め方について詳しく説明されていますので、令和17年度までの計画を早急に示して頂きたい。
- 答弁 近年の猛暑を考えると、空調設備の整備は必要と考えている。国からの学校体育館の空調設備の導入に活用できる支援制度についても、教育委員会内部、関係課と協議をし、前向きに整備について検討をしており、引き続きやっていきたいと思っている。
- 市長 国の制度等も大きく変わっており、しっかり活用しながら、わたしどもも検討を前向きにしていきたいと思っている。

飯塚市議会議員 どうぞ（道祖）満 * 議員活動報告

体育館等空調設備設置状況（小中学校）

福岡県
令和7年5月1日現在

設置者名	体育館 及び 武道場数 (棟数)	うち避難所 指定校分 (棟数)	空調設備 設置数 (棟数)	うち避難所 指定校分 (棟数)	空調設備 設置率	うち避難所 指定校分
福岡県	9	5	0	0	0.0%	0.0%
北九州市	250	250	0	0	0.0%	0.0%
福岡市	277	212	0	0	0.0%	0.0%
大牟田市	32	32	0	0	0.0%	0.0%
久留米市	76	76	1	1	1.3%	1.3%
直方市	15	15	0	0	0.0%	0.0%
飯塚市	37	36	0	0	0.0%	0.0%
田川市	13	13	4	4	30.8%	30.8%
柳川市	25	25	0	0	0.0%	0.0%
八女市	30	26	0	0	0.0%	0.0%
筑後市	15	12	1	1	6.7%	8.3%
大川市	12	12	0	0	0.0%	0.0%
行橋市	21	14	17	13	81.0%	92.9%
豊前市	14	14	0	0	0.0%	0.0%
中間市	14	14	0	0	0.0%	0.0%
小郡市	18	18	0	0	0.0%	0.0%
筑紫野市	16	16	0	0	0.0%	0.0%
春日市	24	24	0	0	0.0%	0.0%
大野城市	20	20	10	10	50.0%	50.0%
宗像市	28	27	28	27	100.0%	100.0%
太宰府市	15	11	11	11	73.3%	100.0%
古賀市	13	13	0	0	0.0%	0.0%
福津市	13	10	8	7	61.5%	70.0%
うきは市	10	9	0	0	0.0%	0.0%
宮若市	8	8	7	7	87.5%	87.5%
嘉麻市	14	14	4	4	28.6%	28.6%
朝倉市	22	22	0	0	0.0%	0.0%
みやま市	14	11	0	0	0.0%	0.0%
糸島市	28	28	0	0	0.0%	0.0%
那珂川市	13	10	10	10	76.9%	100.0%
宇美町	9	6	7	5	77.8%	100.0%
篠栗町	5	5	0	0	0.0%	0.0%
志免町	8	8	6	6	75.0%	75.0%
須恵町	7	5	0	0	0.0%	0.0%
新宮町	10	10	2	2	20.0%	20.0%
久山町	3	3	1	1	33.3%	33.3%
粕屋町	8	8	6	6	75.0%	75.0%
芦屋町	4	0	0	0	0.0%	-
水巻町	8	8	0	0	0.0%	0.0%
岡垣町	7	7	3	3	42.9%	42.9%
遠賀町	6	6	0	0	0.0%	0.0%
小竹町	3	2	0	0	0.0%	0.0%
鞍手町	8	8	0	0	0.0%	0.0%
桂川町	3	3	0	0	0.0%	0.0%
筑前町	8	7	0	0	0.0%	0.0%
東峰村	2	1	1	1	50.0%	100.0%
大刀洗町	6	6	0	0	0.0%	0.0%
大木町	5	5	0	0	0.0%	0.0%
広川町	5	5	1	1	20.0%	20.0%
香春町	2	2	2	2	100.0%	100.0%
添田町	2	0	2	0	100.0%	-
糸田町	3	2	0	0	0.0%	0.0%

鮎田地域栗尾工業団地「一番食品(株)新工場建設」

鮎田地域のオートレース場駐車場の一部を工業団地に用途変更を行い、2区画を整備して企業誘致に取組んで来ました。

北側区画の $16,079.13\text{ m}^2$ (4,872坪) は、令和7年1月16日に(株)岡崎製作所と立地協定が締結され福岡工場の令和8年3月操業開始を目指して建設が進んでいます。

今回、令和7年10月6日に南側区画 $24,398\text{ m}^2$ (7,393坪) に一番食品(株)が事業拡大に伴い同社エーワン工場等の移転新設のため立地協定が締結されました。

新工場の建設には令和8年1月から着工し令和12年1月操業開始を予定。

新工場では、16名の新規雇用を予定し、工場稼働後は毎年雇用を増やす計画で、レトルト商品・業務用パウチ商品等の生産製造を行うと、発表がありました。



今回の立地協定により、市内の企業誘致用の工業団地については、令和6年6月に筑穂地域の日鉄鉱業(株)から取得し令和10年度に完成を予定している土地 $188,492.66\text{ m}^2$ (57,119坪) となります。

この筑穂地域工業団地の造成に向けての地質調査・解析等業務と基本設計業務が、先に用地の一部を売却した事業者との協議に不測の日数を要したため契約の履行期間が、令和7年7月から6月間延長され令和8年1月に変更されました。

のことにより、筑穂地域工業団地造成完了には遅れが生じる可能性が生じています。